

施設運営上の課題への対応

※ 課題解決・緩和のため、本業務においてサインの修正・追加設置等による対応を想定しているもの

No.	内容	1F	2F	3F	4F	RF
1	夜間・休日窓口における来庁者向け注意事項の表記	○				
2	閉庁時に閉鎖する出入口（3か所）における、夜間・休日窓口の案内表記（スタンド式を想定）	○				
3	1階の出入口（北東を除く3か所）に設置するインターホンの場所を来庁者にわかりやすくする表記	○				
4	総合案内、番号発券機の場所を来庁者にわかりやすくする表記	○				
5	階段、エレベータ、トイレ、みんなのトイレ、授乳室の場所を来庁者にわかりやすくする表記	○	○	○	○	
6	水道事業ブース、指定金融機関、法務局窓口、生活自立支援センター「よりそい」の場所を来庁者にわかりやすくする表記	○				
7	ATMの場所（開庁後、ATMが整備されるまでの期間は目隠しを行う想定）を来庁者にわかりやすくする表記	○				
8	情報発信コーナー・自販機コーナー・市民ギャラリー、有料コピー機、情報公開コーナーの場所を来庁者にわかりやすくする表記	○	○	○		
9	授乳室の利用者向け注意事項の表記	○				
10	キッズコーナーの利用者向け注意事項の表記	○	○			
11	会議室・相談室の利用者向け注意事項の表記	○	○	○	○	
12	執務室内に設置するマグネットスペース（コピー機、ごみ箱等を置き、消耗品の集中管理を行う区画）の利用者向け注意事項の表記	○	○	○	○	
13	休憩室、給湯室の利用者向けの注意事項の表記	○	○	○	○	
14	テラスの利用者向け注意事項の表記	○				
15	バルコニーの利用者向け注意事項の表記	○	○	○	○	
16	屋上の利用者向け注意事項の表記					○
17	職員専用エリア（執務室等）への関係者以外の立ち入り禁止の表記（扉面やカウンターへのシート貼り付けを想定）	○	○	○	○	
18	3F共用スペース、4F議会展望ロビー（休日閉庁ライン外のフリースペース）における「本日の利用可能時間」の表記（スタンド式を想定）			○	○	
19	各階のシャッター・管理扉施錠後の移動経路に関する案内の表記（各階の東西）	○	○	○	○	

施設運営上の課題への対応

※ 課題解決・緩和のため、本業務においてサインの修正・追加設置等による対応を想定しているもの

No.	内容	1F	2F	3F	4F	RF
20	各階エレベータ・階段まわりで総合案内サイン・フロア案内のわかりやすい表記	○	○	○	○	○
21	市民向けフリーWi-Fiの利用可能場所の案内及び注意事項の表記 ※利用可能場所は各階の共有エリアを想定	○	○	○	○	
22	原則すべての課への窓口上部サインの設置（1Fパラペットサインを含む）	○	○	○	○	
23	北側付属棟における室名サイン等の設置					
24	カウンター形状に合わせたパラペットサインの対応範囲の見直し	○				
25	カウンター仕切りへの窓口番号、窓口名称等の標記	○	○	○		
26	電気錠による施錠中の建具への注意事項の表記	○	○	○	○	
27	特定屋外喫煙場所に関する注意事項	○	○	○	○	○
28	屋外階段・一時避難スペースの津波避難に関する表記	○	○	○		
29	免震層の可動に関する注意喚起の表記	○				
30	臨時イベント（昼休み時間中の物販等を含む）開催時の1階エントランス付近での来庁者への周知	○				
31	常設コーナー（市民への物資配布、廃品回収、募金等）の場所の表示及び来庁者への周知	○				
32	階段の安全な利用に関する表記	○	○	○	○	○
33	屋上へ昇れるエレベータ（東側）の表記	○	○	○	○	
34	議場傍聴席入口の案内表示				○	
35	点字の追加を検討	○	○	○	○	○